

池田町地域公共交通会議における地域公共交通確保維持改善事業の概要

事業実施の目的・必要性

池田町は、北海道十勝平野の中央やや東よりに位置し、総面積は71.91平方km、人口は令和2年の国勢調査で6,294人である。町内の高齢化率が43.6%(R2)と全国平均を大きく上回り、幹線交通だけでは生活交通に期待される利便性の面で不十分であり、市街地内に存在する公共交通の空白地帯において、高齢者等の移動が制約され、地域社会から孤立する一因となっている。池田町内における生活交通手段を維持・確保し、地域住民の日常生活の移動や地域間幹線系統等との接続による広域的な移動支援を図っていく必要がある。

生活交通確保維持改善計画の目標

○池田町コミュニティバスの年間利用者数
地域公共交通確保維持改善事業の実施に当たり以下の目標を設定する。※令和4年度運行実績:1日平均31.8人(年間換算7,800人)
(令和5年度)8,500人以上とする。1日平均34.5人
(令和6年度)9,200人以上とする
(令和7年度)9,900人以上とする
※令和4～5年度は新型コロナウイルスの影響を考慮

令和5年度事業概要

循環線1 役場～池田駅～役場

地域公共交通の現況

- ・JR根室線(池田駅、利別駅)
- ・十勝バス(株)(地域間幹線系統帯広陸別線)
- ・スクールバス(一般混乗6路線)
- ・タクシー(1社)

協議会開催状況

- 令和3年1月5日(第30回書面協議)
コミュニティバス運行事業に係る評価について合意
- 令和3年3月18日(第31回書面協議)
市町村運営有償運送の一部バス停の名称変更について報告
- 令和3年6月7日(第32回書面協議)
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意
市町村運営有償運送の路線・時刻の一部変更について合意
- 令和4年1月5日(第33回書面協議)
コミュニティバス定期乗車券等の発行について合意
コミュニティバス運行事業に係る評価について合意
池田町地域公共交通会議設置要綱の一部改正について合意
- 令和4年6月27日(第34回書面協議)
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意
コミュニティバス路線・時刻の一部変更について合意
- 令和5年1月18日(第35回書面協議)
コミュニティバス運行事業に係る評価について合意
- 令和5年6月26日(第36回書面協議)
地域内フィーダー系統確保維持計画について合意
コミュニティバス路線・時刻の一部変更について合意
- 令和6年1月19日(第37回書面協議)
コミュニティバス運行事業に係る評価について
池田町地域公共交通会議の池田町地域公共交通活性化協議会への統合について

令和5年度事業の実施状況

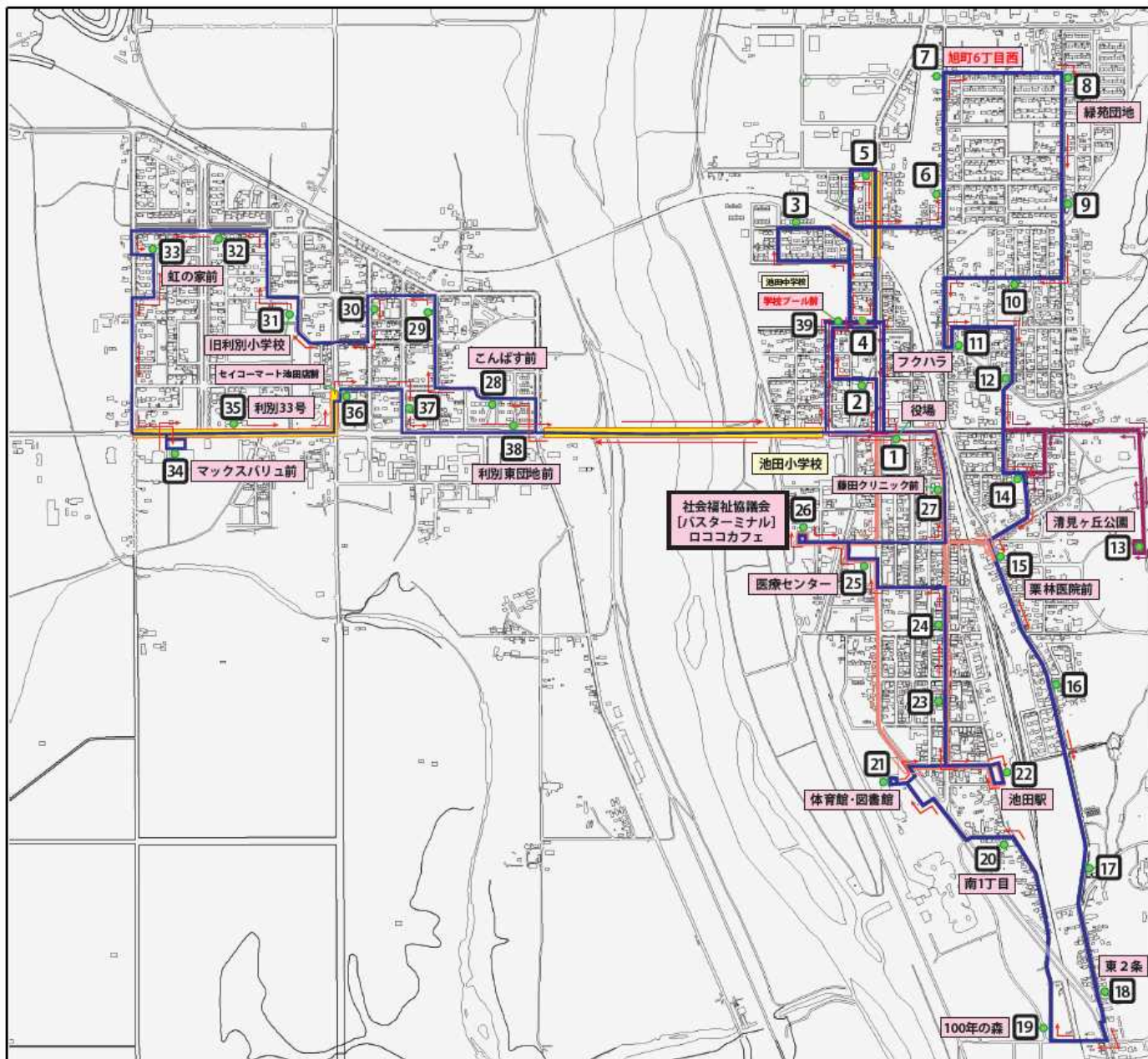
1) プロセス、創意工夫

- ・町ホームページへの路線図・時刻表の掲示
- ・主要施設へのバス路線図・時刻表配置によるコミバス利用周知
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の励行

2) 運行系統

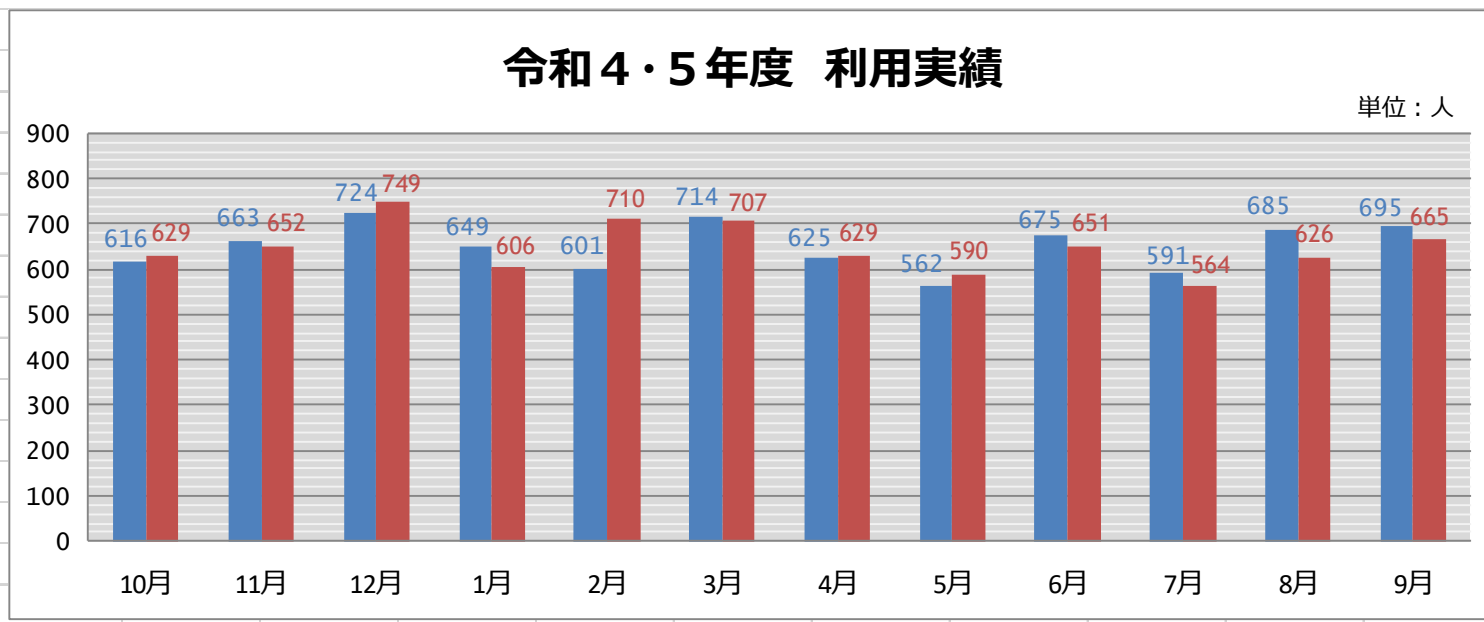
循環線1

	路線
	走行方向
	1便スクールバス接続便
	4便以降 清見温泉・池田町学校プール前経由
	乗降禁止区間



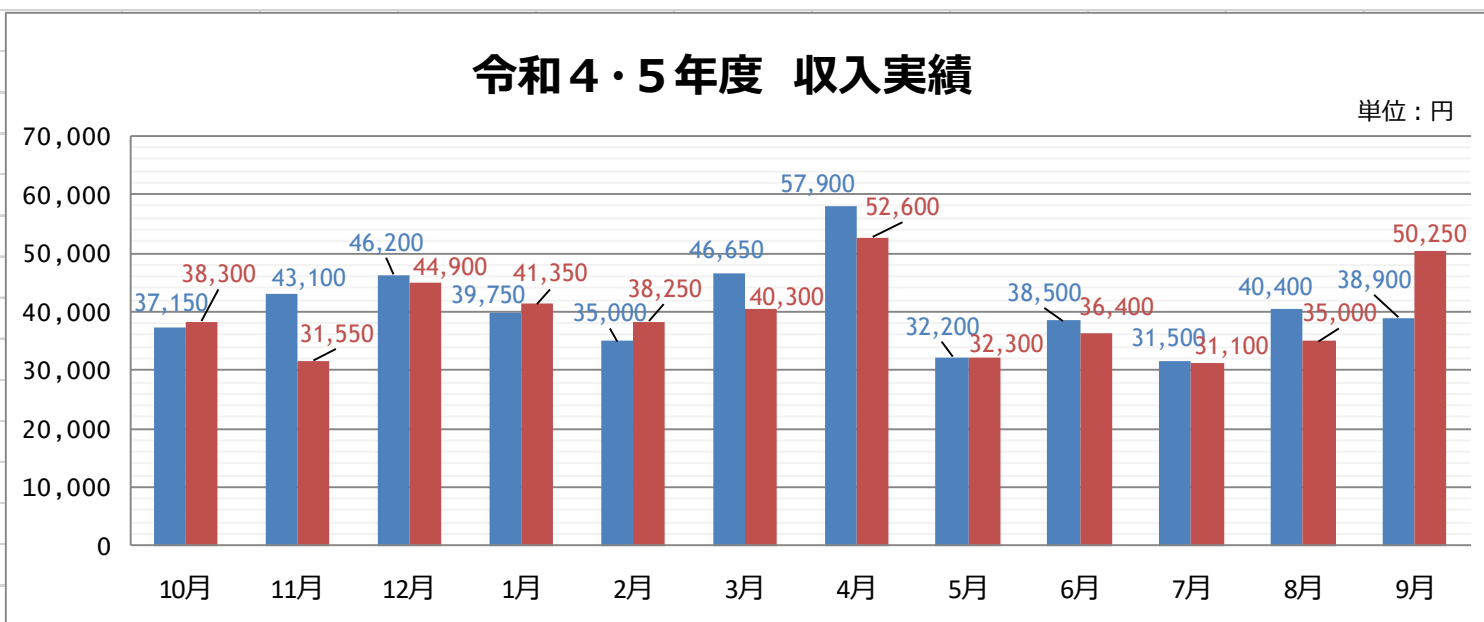
3) 利用実績

循環線		
月	令和4年度	令和5年度
10月	616	629
11月	663	652
12月	724	749
1月	649	606
2月	601	710
3月	714	707
4月	625	629
5月	562	590
6月	675	651
7月	591	564
8月	685	626
9月	695	665
合計	7,800	7,778



4) 収入実績

循環線		
月	令和4年度	令和5年度
10月	37,150	38,300
11月	43,100	31,550
12月	46,200	44,900
1月	39,750	41,350
2月	35,000	38,250
3月	46,650	40,300
4月	57,900	52,600
5月	32,200	32,300
6月	38,500	36,400
7月	31,500	31,100
8月	40,400	35,000
9月	38,900	50,250
合計	487,250	472,300



5) 事業実施の適切性

計画どおり事業は適切に実施された。

6) 目標・効果達成状況

年間利用者が7,778人(目標8,500) 91.5%。
1日平均31.5人(目標34.5人) 3.0人減。
・地域間幹線系統(帯広陸別線等)と支線のネットワークが構築され、広域的な移動を支援することができた。
・池田町市街地の交通空白地域を解消することで、交通弱者の買い物・通院等の生活に関する移動手段が確保されたとともに、高齢者等が積極的に外出する機会の創出により、コミュニティの活性化と健康増進が図られた。
・令和5年度事業においては、バスの運行をきっかけとして上記の交通弱者の買い物・通院等の生活に関する移動手段確保や高齢者の外出機会の創出等には寄与できたが、目標とする年間利用者数は達成することができなかった。自然減及び社会減による利用者の減少や、新型コロナウイルスの感染拡大時に外出を控えていた影響が続いているものと考えられ、対前年を下回る結果となった。

7) 事業の今後の改善点

今後も引き続き、利用状況や利用者ニーズを踏まえたバス路線への改善に努め、必要に応じて新たなバス停留所の新設等を検討するとともに効率的な事業の推進を図る。
新型コロナウイルスの状況により、令和6年度以降においても外出を抑制する動きが続いた場合、利用促進に向けた取り組みが難しい状況になるが、引き続き、町ホームページ等への路線図時刻表の掲示により、住民に対してコミバスに関する情報を周知するとともに、現在、池田町地域公共交通活性化協議会により策定中の池田町地域公共交通計画に沿って、路線や便数などの見直しを行い、より利用しやすい交通機関となるよう改善を図っていく。

8) 地方運輸局における二次評価結果

- ・ 自己評価のとおり、事業は適切に実施されている。
- ・ 年間利用者数、1日平均利用者数ともに目標を達成することができなかったが、利用者ニーズの把握を踏まえたバス路線の設定や現在作成中の地域公共交通計画に基づき、更なる利用促進の取組を期待する。
- ・ 持続可能な公共交通を維持する観点から、収支率といった事業効率の改善につながる目標を設定することもご検討いただきたい。